

合併公告

平成 31 年 2 月 27 日

債権者各位

東京都港区港南二丁目 13 番 37 号フィリップスビル
株式会社フィリップス・ジャパン
代表取締役 堤 浩幸

当社（甲）は、平成 31 年 4 月 1 日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社とし、フィリップス・レスピロニクス合同会社（乙、本店所在地：東京都港区港南二丁目 13 番 37 号フィリップスビル）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことといたしました。

これにより、効力発生日をもって、甲は乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散することとなりますので公告いたします。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲の最終貸借対照表の開示状況は下記のとおりです。

記

掲載紙	官報
掲載の日付	平成 30 年 4 月 24 日
掲載頁	51 頁（号外第 91 号）

以上